

中部エリアコミュニティセンター開館



【施設使用料金】 使用料金は、使用申請者が市民など(市内在住・学・職)か市民など以外かで異なります。
さらに、使用される部屋によっても異なりますので、料金表をご覧ください。

＜申し込み方法＞

中部エリアコミュニティセンター窓口にて所定の用紙に記入の上、申し込んでください。

申請書の受付時間は21:00までです。

【申請者が市民など(市内在住・学・職)】

⇒利用日の2カ月前の日の属する月の初開館日から受け付け。ただし、営利を伴う利用(もっぱら営利を目的とするものは除く)は、市民など以外の申請開始日と同じ、利用日の1カ月前の日の属する月の初開館日からの受け付けとなります。

【上記以外】

⇒利用日の1カ月前の日の属する月の初開館日から受け付け

注申請は、原則利用の1週間前までに行ってください。

料金表

区分	面積(m ²)	目安(人)	30分の使用料(円)
会議室1	59.8	24	100
会議室2	64.7	24	110
会議室3	31.0	16	50
小会議室1	14.3	6	20
小会議室2	14.3	6	20
会議室4	29.8	16	50
多目的室(防音)	46.5	15	80
多目的室(調理)	65.2	36	110
和室	25.1	8	70
体育室半面	277.5		240
体育室全面	555		480

※市民などの料金です。市外や営利を伴う利用は料金が異なります。
※会議室1、2、3、小会議室1、2はパーテーションで区切られているため大会議場として利用も可能
※楽器の演奏や発声など音が響き渡るご利用は多目的室(防音)(調理)、和室をご利用ください。
※体育室は現在開館中の施設のことです。(庁舎内地下ではありません。)

8月28日、市役所地下1階に、中部エリアコミュニティセンターが新規オープンしました。

コミュニティ活動や文化、生涯学習など市民の皆さんのさまざまな活動に利用できる諸室を用意しています。

これまで利用されていた人だけでなく、今までコミュニティセンターを利用したことがない人も気軽に利用してください。

なお、本センター開館に伴い、中央コミュニティセンターは8月27日をもって閉館しました。長らくのご利用ありがとうございました。

＜利用について＞

【開館時間】 年末年始(12月29日～1月3日)以外は毎日開館

9:00～22:00

注設備の点検などによる臨時休館日を除く。

【利用時間】 毎時00分または30分から開始の、30分単位で利用可能(最終利用開始時間は21:00)

注利用時間には、準備、後片付け、清掃の時間を含む。

高島市へ出かけませんか

市の友好都市、滋賀県高島市のマキノピクランドで栗拾い体験と琵琶湖周航の歌資料館見学や町歩き、帰りに道の駅で買い物します!

時10月6日(金)8:00 市役所1階正面玄関前集合

場滋賀県高島市マキノ町および今津町

注①参加決定後に旅行会社へ申し込み

②振り込み手数料は自己負担

¥1人3千円(バス・昼食・体験、お土産(栗1キロ)含む)

対市内在住者。小学生以下は保護者同伴 **定**25人

注申し込み多数の場合は抽選

抽選日時

9月13日(水)15:00から市役所3階北エリア302

申・問1～3人までのグループで、9月1日(金)～11日(月)に地域振興課

注電話受付はしていません。 **TEL**06-6992-1516



琵琶湖周航の歌 歌碑

9月は老人福祉月間

市では、すべての高齢者を視野に入れ、高齢者の健康づくり、生きがいづくり、社会参加の促進、人権尊重など、多岐にわたる分野で高齢者施策に取り組み、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる地域社会の実現を目指しています。

いきいきふれあい祭

多年にわたり社会に貢献してこられた高齢者の長寿をお祝いするとともに、カラオケ、民謡の発表など、楽しいひと時をお過ごしいただける「いきいきふれあい祭」を開催します。

時9月15日(金)13:00

場守口文化センター
(エナジーホール)

- 内**▽1部=式典
- ▽2部=演芸会
(合唱、民謡、カラオケ、詩吟など)
- ▽3階研修室
- =老人美術作品展覧会の表彰作品の展示



(昨年の風景)

老人福祉センター

高齢者の生きがい活動や社会参加を支援するため、各種講座や趣味活動などを実施しています。

▽佐太老人福祉センター

場佐太中町7-5-2

TEL06-6901-5748

▽菊水老人福祉センター

場菊水通2-5-7

TEL06-6992-7622



老人クラブ～会員大募集～

市内には現在、約7,000人が市老人クラブ連合会に所属する各単位老人クラブに入会されています。

老人クラブは、地域での仲間づくりや社会参加を実践する自主的な組織です。健康でいきいきとした生活を送るため、レクリエーション、スポーツ大会、教養講座、清掃奉仕活動、高齢者サロン活動などを行っています。

その他、市内の商店街や商店の協力店で老人クラブ会員証を提示すれば、割引などを受けられる制度を実施しています。

入会要件 おおむね60歳以上の人は誰でも会員になることができます。

問市老人クラブ連合会事務局(菊水老人福祉センター内)

TEL06-6992-7622

シルバー人材センター

～埋もれさせないで！あなたの経験・技能・知識～

あなたが、長年培ってきた「経験・技能・知識」は、社会の財産です。

センターの会員は、仕事や社会活動を通じて、地域社会のあらゆる場面でいきいきと活動しています。

あなたも、センターでセカンドライフを充実させませんか？

問シルバー人材センター **場**桃町3-30

TEL06-6998-3601



募集 守口市民まつりボランティア、ふれあい広場出店者

▽ボランティア

会場設営や会場内清掃、駐輪場の整理、写真撮影など各イベントの協力。

対市内在住・職・学で16歳以上

申9月22日(金)までに地域振興課に直接または電話、ファクス、メールで住所・氏名・年齢・電話番号・参加可能時間を記載

▽ふれあい広場出店者

時11月5日(日)

場ふれあい広場(京阪百貨店駐車場)

対市内で活動・事業している市民団体、公共団体、企業および実行員会が適当と認めた団体で営利目的としないこと。

募集ブース数 4ブース

申・問9月1日(金)～15日(金)までに地域振興課(守口市市民まつり実行委員会事務局)

注定数を超えた場合は守口市市民まつり実行委員会で選定

TEL06-6992-1516 **FAX**06-6991-5930

✉Mori_chiikishinko@city-moriguchi-osaka.jp